

【プロジェクト名】 「教職実践演習」の実施と教員養成カリキュラムの見直し**1 プロジェクトの目的・概要**

「教職実践演習」は教職課程修了時に、教員として必要な基礎的資質の形成について評価・確認するための授業科目である。教職課程履修の全学生を対象として、平成 25 年度後学期から必修科目として開講している。教職課程履修学生の教員としての基礎的資質形成の到達度について明らかにするとともに、その結果を大学における教員養成のカリキュラム全体の見直しへフィードバックすることによって、全学的な教員養成の水準の向上や、地域の学校教育の質的向上に貢献することも目指している。

また、「教職実践演習」では佐賀県教育委員会から指導者の派遣を得るとともに、佐賀市内中学校においても実務演習を実施している。これらの点で、地域のなかで地域とともに教員を養成する具体的な取り組みとなっているので、「教員の養成・採用・研修の一体化」に向けた 1 つのステップとなることも企図している。

2 令和 3 年度の実施実績

今年度の開設クラス数は、初等クラスは昨年度と同じ 6 クラス、中等クラス数は昨年度より 2 クラス減らし 5 クラスとした。

初等クラスの学生のクラス分けの際に、特別支援教育専攻学生を各クラスに分散させて配属した。「特別な支援を要する子どもについて（全 3 回）」の演習において、特別支援教育専攻学生が中心になることで、課題の分析や支援策の検討がより具体性をもって行うことができた。

新型コロナウイルス感染症への対応として、昨年度に引き続き実務演習は行わないことにした。「学級経営」「いじめ問題について」「特別な支援を要する子どもについて」の 3 つの演習においては、県教委指導主事の先生 3 名に解説資料（パワーポイント）を作成して頂き、教育学部教員がナレーションをつけてオンデマンドで配信した。解説資料には、新採教員が直面しやすい課題とその対策を盛り込んで頂くなど、教職の実務を目前に控えた学生への貴重なご支援を頂いた。また、いじめ防止対策推進法に基づいた児童生徒への適切な対応の重要性について、分かりやすく解説をして頂いた。

提出された小レポートから、指導主事の先生方による丁寧な解説資料によって、次年度からの教職に向けた具体的な課題の意識化が図られていることが確かめられた。

（課題）

いじめ問題をめぐる児童・生徒集団のとらえ方や、発達障害をめぐる概念規定等について、テキスト内容の更新が必要となっている。テキストの改編が課題である。

3 令和 4 年度の実施計画

「教職実践演習」のプログラムを作成して本年度で 10 年が経過する。これまで細かい改善は行ってきたが、教育現場に求められる教員の資質も時代に応じて変化している。令和 5 年度に向けて演習内容等の根本的な見直しを行いたい。